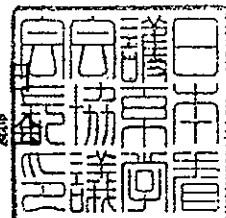


厚生労働省「チーム医療推進会議」

座 長 永井 良三 殿

平成 24 年 6 月 24

日本看護系学会協議



日本看護系学会協議会に属する38の看護系学会は、それぞれの専門領域における、看護学研究の成果を社会に還元する看護学学術団体として人々の健康と生活の質の向上にむけて取り組んできた。看護の活動領域の専門性に基づいて、看護ケアと医行為を統合し、国民一人一人の最善のケアに寄与できるよう看護師の役割拡大の推進に努めている。

要 望

平成 24 年 6 月 13 日に開催された厚生労働省「チーム医療推進会議」において看護師特定能力認証にかかわるカリキュラムの考え方(案)が提示された。日本看護系学会協議会は以下の理由により、修正を求める。

チーム医療推進会議資料 5-1 において「2 年間のカリキュラム修了者の各活動領域において必要とされる能力は概ね共通している」とされているが、医療現場においてそれぞれの患者特性によって必要な行為は異なる。日本看護系学会協議会に所属する学会は、それぞれ専門とする活動領域をもち患者ケアの質向上に寄与する活動をしている観点から、チーム医療推進会議の示された「必要な知識・技術の枠組みは、領域に関わらず共通のものとする」とは認められない。

2 年間のカリキュラムにおいても 8 か月間のカリキュラムにおいても看護の活動領域の専門性に基づいた教育が必須である。

チーム医療を担う看護職が、看護としての役割を果たすことが真のチーム医療を推進するという考えかたから始まった「チーム医療推進会議」であるので、看護の活動領域にねざした特定行為の実践能力の育成を重視したカリキュラムを要望する。

以上